

平成27年西東京市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 日 時 平成27年12月22日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時31分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 前 田 哲
教 育 長 職 務 代 理 者 竹 尾 格
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由美子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
学 校 運 営 課 長 等々力 優
教 育 指 導 課 長 田 中 稔
統 括 指 導 主 事 西 川 幸 延
指 導 主 事 宮 本 尚 登
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 伊 田 昌 行
教 育 部 主 幹 主 幹（公民館）兼芝久保公民館分館長 矢 澤 吉 男
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登 喜 江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 0人

平成27年西東京市教育委員会第12回定例会議事日程

日 時 平成27年12月22日（火） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 報 告 事 項 (1) 平成 27 年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について（報告）
(2) 下野谷遺跡追加指定の答申（文化庁文化財審議会）について
(3) 西東京市文化財保存・活用計画（素案）について
(4) 第3期西東京市子ども読書活動推進計画（素案）について

第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成27年第12回定例会
(12月22日)

午 後 2 時 05 分 開 会

議事の経過

○前田教育長 ただいまから平成27年西東京市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

○前田教育長 日程第2 報告事項に入ります。

(1) 平成27年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について(報告)、教育企画課長、説明をお願いします。

○早川教育企画課長 それでは、平成27年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について報告いたします。

お手元の資料、報告を御覧ください。

こちらにつきましては、東京都教育委員会が東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員の功労をたたえ、これを表彰しているものでございます。

今年度は本市から田無小学校の宍戸鈴子校長が学校経営の功績により、また、田無第二中学校の渡邊圭太郎主幹教諭が特別支援教育の推進の功績により表彰されることとなりました。

表彰式典につきましては、平成28年2月12日(金曜日)に東京都議会議事堂の都民ホールで行われます。

私からの報告は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

それでは、次に、(2) 下野谷遺跡追加指定の答申(文化庁文化財審議会)について、説明をお願いします。

○岡本社会教育課長 それでは、私から、下野谷遺跡追加指定の答申(文化庁文化財審議会)について説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

本案件につきましては、7月の教育委員会定例会において意見具申を御決定いただき、その後、東京都を通して文化庁に提出をしたものでございます。このたび文化庁文化財審議会から文部科学大臣に答申をされたものでございます。

1ページおめくりください。報道発表の抜粋を添付させていただいております。

もう1ページおめくりください。下野谷遺跡につきましては、5というところに掲載をされておまして、「条件が整った部分を追加指定する」とございます。

再度1ページお戻りください。こちらでございますが、今回は文化庁の文化財審議会から文部科学大臣への答申でございます。正式な追加指定につきましては、今後の官報告示をもってなされます。

私からは以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

それでは、次に、(3)西東京市文化財保存・活用計画(素案)について、説明をお願いします。

○岡本社会教育課長 それでは、私から、西東京市文化財保存・活用計画(素案)について説明させていただきます。

本計画につきましては、学識経験者、公募市民が参加した14人の委員によってこれまで5回の会議を開催し、素案として取りまとめております。素案の内容につきましては、別紙A3に概要を記載しております。

このたび広く市民の意見を聴取するためにパブリックコメントを実施することを予定しております。パブリックコメントにつきましては、平成28年1月15日の金曜日から2月12日の金曜日までを予定しております。この結果を集約いたしまして、再度委員会を開催し、意見を反映したものをお示しいたしまして、年度内に策定することを予定しております。

この計画の策定の背景でございますけれども、A3の左上部分、〈社会的背景〉のところがございますとおり、「開発による歴史的景観の喪失」ですとか「文化財そのものの喪失」といった危機的な状況がございます。

本市におきましては、〈本市の動向〉のところを御覧ください。こういった状況を受けて、文化財審議会において「西東京市における文化財保護のあり方について(建議)」が平成25年6月にまとめられました。この建議では、歴史文化を基盤としたまちづくりを進めることを大きく取り上げました。まちづくりを進める大きな柱として、この文化財保存・活用計画の策定を提案されました。

この計画では、下野谷遺跡を確実に保存していくために、国史跡の指定に向けて位置づけること、あるいは、この国史跡の遺跡を中心に文化財を持続的に保護・活用を進めていくために、総合的なまちづくりの観点から他の計画との連携を図るといったことなどが主な内容となっております。

計画の位置づけは、第2次基本構想・基本計画、教育計画を上位計画としております。

この計画の特徴的なこととして、歴史文化基本構想の考え方を取り入れいることとございます。歴史文化基本構想とは、関連する複数の文化財を総合的に捉えることによって新たな価値を見出す視点から、文化財を核とし、周辺環境を含め地域全体を歴史文化の観点から捉え、この歴史文化を生かした地域づくりを行っていくといったものでございます。本市におきましても、この考え方から、文化財を含め関連文化財群として周辺環境のものを取りまとめ、そこに共通する歴史的事象をわかりやすくストーリーを展開し、普及啓発を図っていく予定でおります。

〈歴史文化のとらええ方〉として、「ほぼ旧村にあたる地域ごとに異なる文化の多様性をとらえ」、具体的なものとして、歴史文化を語るストーリーということで、①から⑥までをまとめております。この中で、下野谷遺跡につきましては、「武蔵野台地を拓いた人々」とし、「縄文人のふるさと『下野谷』の物語」というところで取り上げており、右側地図の、上保谷・柳沢のストーリーとしています。

こういったストーリーの意義でございますけれども、身近な歴史や文化が自分の地域にあるということがわかって、子どもたちの考える力をつけるですとか、あるいは、歴史や文化とのつながりを通じて、地域に対するアイデンティティの醸成を図ることができるのではないかと考えております。

こういった特徴を捉え、この計画の基本理念を取りまとめております。〈基本理念(案)〉でございますけれども、「武蔵野を拓き、武蔵野に暮らした人々の歴史文化をともに守り、広げ、未来につなぐ。文化財が人をつなぎ、地域を守り育てるまち、ふるさと西東京市」、こちらを検討委員会の方々から基本理念の案としてはどうかという御意見をいただいております。

計画の具体的な部分でございますが、この理念を生かし、目標の①「武蔵野の歴史文化を知る」、目標の②「歴史文化を守る」、目標の③「歴史文化広げ、未来につなぐ」、目標の④「文化財を、人をつなげ、地域を守り育てるまちづくりに活かす」、そして、これらを総合したものということでの「重点施策として下野谷遺跡の計画的な保存・活用を行う」という目標と柱でまとめております。

計画の部分につきましては、右下の部分の保存・活用計画で囲まれている部分でございますが、文化財の調査・研究、保存管理の推進、活用の推進、そして活用の推進を通して保護環境を一層に充実し、その総合的なものとして柱の5「下野谷遺跡の保存・活用の推進」とまとめております。

私からは以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 先日のシンポジウムでもいろいろほかの遺跡の方々のお話があってとても参考になったし、とても勉強になったなと感じたんですけども、そこの中でも、下野谷遺跡をどうしていくかについて、今、実際に遺跡としてそこを守っていらっしゃる立場としていろいろな御意見をいただいたりしたと思うんですけども、そういったことはこの案の中には何か取り込まれたりとかしているんでしょうか。

○岡本社会教育課長 夏に中学生の文化財のワークショップをいたしまして、その内容の一部はこちらに取り入れております。

シンポジウムについては、先日行われたものということなので、具体的には今のこの中には入れておりませんが、そこの中でいただいた御意見は、委員会のほうに報告をいたしまして、取り入れられるものについては取り入れていくというような提案をしたいなと思っております。

○森本委員 三つの遺跡のうち、三内丸山遺跡はもう別格という感じのお話だったんですけども、残り二つについては、私なんかは本当に初めて聞くような遺跡だったんですけども、それぞれその土地でちゃんと資料館みたいなものを建て、学校教育で活用していくというようなことを実際にしているというお話がありましたよね。そういったところはとても参考になるかと思えます。ただ、どこの史跡もやはりどちらかという敷地もたっぷりあるような場所での遺跡なので、ここのいわゆる本当に都市の中にある遺跡とは全く違う遺跡なので、全てが参考になるわけではないと思うんですけども、それぞれ苦勞していらっしゃるこ

ともおありでしょうし、こういうふうにできてきたといういい面もたくさんあったと思いますので、是非その辺のところを、あの三つの遺跡に限らず、いろいろなほかの遺跡などでもどんな活用のされ方をしているのかということも参考にさせていただいて、是非何かいい形で活用できるように考えていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○高橋委員 教育計画の中に関連づけていってくださるといことで、西東京市で生まれ育つ子どもたちにとってとてもいいことなんじゃないかなと思うんですけども、今、いろいろな面でグローバル化というのが言われていますけれども、実際、将来世界で子どもたちが自分の生まれ育った土地や場所についてどれだけ語れるか、どれだけ紹介して理解してもらえるかということがこれからとても大切で、日本人はなかなかそれができないと言われてるんですけども、この下野谷遺跡は、そういった面で見ると、西東京市で生まれ育つ子どもたちにとって自分が生まれ育ったところを説明する上でとてもいい、格好の材料になると思うので、是非教育計画の中で子どもたちが具体的に感じられるような教育というのを考えていっていただきたいと思うんですが、もう何か形になるようなことというのをもし考えていらっしゃったら教えていただきたいんですけども。

○田中教育指導課長 現在、各小学校、中学校で既にこの下野谷を活用した学習というのが行われていまして、特に小学校では社会科見学等の地域めぐりに位置づけて実施されています。特に今現在の研究につきましては、西東京市の小学校教育研究会において、下野谷遺跡を取り上げた授業に関する学習指導案を今年度中に作成する予定になっています。これは第3学年と第6学年で行うものを実際つくります。また、平成29年度に新しい社会科副読本ができますので、それにしっかり位置づけるということで、本年度から来年度にかけて、主に第3学年、第4学年で使うものだと思いますけれども、その中にしっかりと項目を設けて教材化する予定になっています。

中学校のほうにおきましても、フィールドワークであったりとか、そういうものを少しずつ取り入れる学校は出てきていますが、今後、小学校に上積みする形での内容については研究していきたいと思っています。

なお、今御指摘があったグローバル化の中ですけれども、下野谷遺跡を外国人に英語で紹介するための英文を、クリアファイルを作成しまして、配って、英語の授業等で取り上げていただくというような取組を始めているところでございます。

○高橋委員 ありがとうございます。そのクリアファイルは中学生に配るといことなんですか。学校で配るんですか。できれば市民にも配ってほしいなと思う。

○岡本社会教育課長 クリアファイルにつきましては、下野谷遺跡の普及啓発品ということで、社会教育課のほうでひばりが丘中学校の先生からいただいた英文をもとに作成をいたしまして、秋の縄文まつりですとか、あるいは先日のシンポジウムですとか、そういった機会を捉えて大人の方にお配りをしております。

中学校につきましては、学校に協力をしてもらい、それを活用してもらおうということになっております。

○高橋委員 ありがとうございます。素晴らしい取組だと思います。よろしく願いいたします。

○前田委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

それでは、(4)第3期西東京市子ども読書活動推進計画(素案)について、説明をお願いいたします。

○奈良図書館長 それでは、第3期西東京市子ども読書活動推進計画(素案)について報告いたします。

このたび第3期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会が策定しました計画の素案に対し、広く市民の意見を聴取するため、パブリックコメントを平成28年1月15日(金曜日)から2月12日(金曜日)の期間に行うのに先立ち、計画の素案の概要を報告するものでございます。

1枚おめくりください。第3期西東京市子ども読書活動推進計画(素案)についてでございます。左側に第2期計画の概要と主な施策を、また右側には第3期計画の概要と主な施策を掲載しております。

第2期では、国の子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、国や都の計画を踏まえ策定し、子どもと本の出会いの場の設定、学校図書館の活用、関係諸団体・ボランティアとの連携、大人への啓発と支援、計画の周知などを推進してまいりました。

5年間の計画期間において、関係機関との連携の強化が図られたことや図書館の団体貸し出しが増加するなど一定の成果がございましたが、期間ごとの施策の取組だけでは地域全体の子どもの読書活動を支えることは難しいことから、機関や事業の枠を超えた視点で捉えることが不可欠となりました。

このことから、第3期計画では、第2期計画までの基本的な考えを継承しつつ、関係する機関ごとの取組から年齢対象別の取組に変更し、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図ることとしました。また、第3期計画では、これまでの未実施だった私立保育園、認証保育所、幼稚園等にも支援の輪を広げ、市民団体やボランティアとの連携と協働をさらに進めることで新たな事業に取り組んでいくものとしております。

2の「第3期計画における重点事業の内容」でございますが、「乳幼児期を対象とした取組」「小学生を対象とした取組」「中高生世代、YA世代を対象とした取組」の三つに分類いたしまして、それぞれに「読書環境の整備」「読書活動」「啓発」という視点から取り組んでまいります。

第3期の計画期間は、平成28年度から32年度の5年間としております。

パブリックコメントでいただいた御意見は、事務局で集約した後、第3期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会の議論に付し、年度内に策定するものでございます。

以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 質問なんですけれども、ブックスタートのフォロー事業の実施とありますけれども、ブックスタートのフォロー事業というのは一体具体的にはどういったことでしょうか。

○奈良図書館長 こちらのほうの具体的な内容は、今、3、4か月児の子どもの健診時にお話の読み聞かせですとか絵本の紹介を保護者に向けてしています。その後、3歳児健診のときにどのような状態で子どもさんに絵本を読む環境を整えているかということ再度読み聞か

せなどをしまして、啓発事業をするという取組でございます。

- 森本委員 計画としてはあれなんですけれども、ブックスタートの中で市町村によっては実際に絵本を差し上げるみたいな事業もあったりしますよね。本市ではそういうことは現在はないですか。
- 奈良図書館長 本市でも1冊乳児の絵本を差し上げています。ただ、3歳児健診のときに予定しているものは、差し上げるのではなくて、内容のほうのフォローアップをしたいというふうに考えております。
- 森本委員 ありがとうございます。
- 宮田委員 図書館で例えばそういう子どものフォローをするんですか。児童館とか、そういうことではなくて。
- 奈良図書館長 絵本と子育て、ブックスタートという事業においては、健診をしている保健所のほうに、会場に出向きまして、ボランティアさんと図書館の職員が今のお話の読み聞かせですとか具体的な手だてをお教えしたりするんですね。
この事業はそうなんです、計画全体では、児童館、保育園、学校、図書館、それぞれの関係機関がそれぞれの場所で単独でやったり連携しながらやったりということを、実際今もやっているんですが、さらに強化していこうというふうになっています。
- 米森委員 質問です。乳幼児の関係で、年齢も関係あると思うんですけれども、図書館の中で乳幼児コーナーというのはどういうイメージで捉えればいいのでしょうか。プレイコーナーとかいうのはわかるんですけれども。
- 奈良図書館長 図書館の中では、やはり絵本を読むような環境づくりですね。あと、おはなし会を定例的にやりまして、子どもさん、保護者さんに直接働きかける。保育園ですとか児童館ですと、保育園は絵本を読み聞かせるほうですが、児童館の場合は、プレイルームの中で一角に本棚を置いて、そこで自由にとれるような環境づくり。また、図書館が協力しながら、ボランティアさんと連携しながらのおはなし会の実施ということで、多角的にいろいろ取り組んではおります。
- 高橋委員 私は読書というと専らアナログで本当にこうやってページをめくりながら読むのが好きなんですけれども、今、電子書籍がとても普及していて、国会図書館でも電子書籍をそのまま文化財として保護するというような流れになってきているので、もしかしたら将来的に、特にここだったら中高生世代、今だったらヤングアダルト世代を対象とした取組の中に、まだまだ先のこともかもしれないんですけれども、将来的には西東京市のような自治体でも電子書籍をそろえていかなければいけないのかなというふうに少し思うところがあるんですが、そのあたりについては西東京市としてはどのようにお考えでしょうか。
- 奈良図書館長 本計画の中では、電子書籍の扱いは特別な支援を要する子どもたちに対しての施策ということで記述しておりますが、電子書籍そのものにつきましては、図書館でも取り組まなければならない課題だというふうに認識しております。今後どのような形で取り組んでいくかは検討してまいりたいと思います。
- 高橋委員 ありがとうございます。
- 前田委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

○前田教育長 日程第3 その他、を議題といたします。教育委員会全般について何か質疑があればお願いいたします。――質疑を終結します。

それでは、その他を終わらせていただきます。

以上をもちまして平成27年西東京市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 31 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員